

●加入申込票での新規加入・変更等申込方法

加入申込票へ必要事項をご記入のうえ、下記代理店・扱者までご返送ください。

(3枚目はお客さまの控ですので切り離して保管ください。)

・新規に加入する ☐ → 全ての内容をご記入のうえ、ご署名・ご提出ください。

・内容を変更する ☐

・継続加入しない ☐ → ご署名のうえ、ご提出ください。

※内容を変更せず継続する場合は、ご提出不要です。

※保険期間中での中途加入の場合は、毎月20日までに「加入申込票」をご提出ください。

翌月1日より補償開始となります。

※インターネットにてお申込みの場合は、パンフレット記載の「加入申込票」を「ネット手続画面」に、「記入」等を「入力」に読替ください。

●保険料払込方法

2026年10月より毎月給与天引

この保険商品に関するお問い合わせは

【代理店・扱者】
三井住友インシュアランス&フィナンシャルサービス株式会社
東京リテール推進部
0120-621-625(無料)

※E-Mailでご質問の方は、
jtgr@smif.co.jp
まで、件名は「SK」で送信ください。
1週間以内に返信いたします。



万一、事故が起こった場合は

遅滞なく下記にご連絡ください。

24時間365日事故受付サービス「三井住友海上事故受付センター」

0120-258-189(無料)

事故は いち早く

事故の連絡は、インターネット事故受付が簡単・便利です。

「インターネット事故受付サービス」は、こちらからアクセスできます。



●代理店・扱者●

三井住友インシュアランス&フィナンシャルサービス株式会社
東京リテール推進部
〒105-0022 東京都港区海岸1-2-20 汐留ビルディング17階
フリーダイヤル:0120-621-625

●幹事保険会社●

三井住友海上火災保険株式会社 総合営業第四部第二課
〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地(御茶ノ水ソラシティ22階) TEL:03-6865-4157

JTグループ様向け
専用ホームページ
<https://gs-ins.com/jt>



日本たばこ産業株式会社(JT)
およびグループ企業社員の皆さまへ

2026年度版

SK保険・ゴルファー保険 新規加入・変更のご案内

団体総合生活補償保険

ケガに備える傷害補償、病気に備える病気補償に加え、日常生活における個人賠償等の損害に備えるオプションおよびゴルフをされる方にゴルファー保険をお届けします。

前年からご加入の皆さまで変更がない場合は
手続不要となります。
詳細は、下段(自動継続の取扱いについて)を
ご参照ください。

20%
割引適用!



申込締切日：2026年7月17日(金)

保険期間：2026年10月1日午後4時～2027年10月1日午後4時(1年間)
中途でのご加入も可能です。

〈自動継続の取扱いについて〉

●前年からご加入の皆さまについては、ご加入内容の変更や継続停止のご連絡がない場合、今回の募集においては前年ご加入の内容に応じたセット・口数での自動継続加入の取扱いとさせていただきます。(年令の進行により保険料表の年令区分が変わる場合は、ご継続時のご年令による保険料となりますのでご了承ください。)

※この保険は日本たばこ産業株式会社が保険契約者となる団体契約であり、保険契約者より加入を案内しています。

【代理店・扱者】 三井住友インシュアランス&フィナンシャルサービス株式会社 東京リテール推進部

SK保険・ゴルフファー保険はこんな

ときに補償されます。

INDEX

補償ラインナップ

■ SK保険 ケガや病気を補償する契約に、さまざまな特約(オプション)をつけることができるコース

ケガ

月払保険料

傷害補償

団体総合生活補償保険
(標準型)

個人型

家族型

個人型

家族型

〈天災危険補償特約なし〉	
A1	890円
A2	1,610円
A3	2,530円
A4	3,400円

〈天災危険補償特約あり〉	
A1G	960円
A2G	1,730円
A3G	2,740円
A4G	3,670円

〈天災危険補償特約なし〉	
C0	1,470円
C1	3,050円
C2	4,600円
C3	5,860円
C4	7,410円

〈天災危険補償特約あり〉	
C0G	1,610円
C1G	3,240円
C2G	4,880円
C3G	6,240円
C4G	7,940円

+

オプション

日常生活賠償補償

借家人賠償補償

個人型

家族型

K1	130円
----	------

F1	670円
----	------

K2	130円
----	------

F2	670円
----	------

病気

病気補償

団体総合生活補償保険
(MS&AD型)

ご加入は
89才まで
可能です

個人型

+

オプション

がん診断補償

先進医療費用補償

E	生後15日~4才	300円	30~34才	370円	60~64才	1,520円
	5~9才	230円	35~39才	390円	65~69才	2,400円
	10~14才	110円	40~44才	410円	70~74才	3,660円
	15~19才	120円	45~49才	530円	75~79才	6,180円
	20~24才	180円	50~54才	720円	80~84才	9,840円
	25~29才	270円	55~59才	1,020円	85~89才	14,350円

E1	生後15日~4才	30円	30~34才	240円	60~64才	3,440円
	5~9才	30円	35~39才	370円	65~69才	4,620円
	10~14才	30円	40~44才	590円	70~74才	5,930円
	15~19才	30円	45~49才	890円	75~79才	5,980円
	20~24才	40円	50~54才	1,100円	80~84才	3,280円
	25~29才	120円	55~59才	1,760円	85~89才	2,780円

E2	60円
----	-----

月払保険料

賠償高額プラン

A	270円
B	400円
C	620円
S	1,230円

O	290円
P	430円
Q	450円
R	540円

■ ゴルフファー保険 ゴルフの時のリスクを補償するコース

ゴルフファー保険

団体総合生活補償保険
(ゴルフプラン)

■ SK保険 傷害補償、病気補償のいずれかまたは両方をお選びください。

傷害補償

国内外を問わず、日常生活・業務中・スポーツ・レジャー等で起こるさまざまな「ケガ」に対応！
入院通院1日目から補償します。(入院通院最初7日間は保険金が2倍になります)



●旅行先のホテルで火災
にあいケガをした



●スキーで転んで
ケガをした



●日常生活中に
思わぬケガをした
など

携行品(衣類・スポーツ用品など住宅の外で携行している身の回り品)
に盗難・破損・火災などにより損害が発生した場合に補償します。



●カメラを落として
壊してしまった
など

〈天災危険補償特約ありの場合〉

地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波によって
ケガをした場合に補償します！



●地震でケガをした
など

傷害補償とあわせてご加入ください。

+

日常生活賠償補償オプション

日常生活で他人の身体や財物に損害を与えるなどして法律
上の損害賠償責任を負った場合に補償します。(国内のみ示
談交渉サービス付き)



●自転車に搭乗中、通行人にケガ
をさせてしまい損害賠償請求を
受けた
など

借家人賠償補償オプション

火災・破裂・爆発により借用住宅を損壊させてしまった場
合の大家さんに対する法律上の損害賠償責任を負った場
合などに補償します。(国内のみ補償)



●火災により借用住宅に損害を与
えて法律上の損害賠償責任を負
った
など

病気補償

病気で入院・通院(退院後)された場合、手術、放射線治療を受けられた場合に補償します。

病気入院



●病気による
入院

病気手術



●病気で手術を
受けた

放射線治療



●病気で放射線
治療を受けた

病気通院



●病気退院後
の通院

病気補償とあわせてご加入ください。

+

がん診断補償オプション

がんと診断確定された場合に、がん診断
保険金100万円をお支払いします。
(保険期間中にがんと診断確定された場
合に限ります。)



●がんと診断確定された

先進医療費用補償オプション

ケガまたは病気で先進医療を受けられた場合
に、先進医療費用(技術料)、交通費、宿泊費を補
償します。(国内のみ補償)



●先進医療を受けた

■ ゴルフファー保険

ゴルフプレー中等の他人に対する損害賠償、ご自身の傷害、ゴルフクラブの破損・盗難等の用品損害、ホー
ルインワン・アルバトロス達成時費用をワンセットで補償します。



●前の組のプレーヤーが近い距離にいたにもかかわらず、
キャディの確認を待たずにボールを打ち、前の組の
プレーヤーにボールが当たってケガをさせた



●ゴルフプレー中、くぼ
みに足をとられ転倒し
ケガをした
など

補償ラインナップ ①

こんなときに
補償されます ②

SK保険
個人型
・日常生活賠償補償
オプション ③

SK保険
家族型
・借家人賠償補償
オプション ④

SK保険
・病気補償
・がん診断補償
オプション
・先進医療費用補償
オプション ⑤

ゴルフファー保険 ⑦

ご注意事項 ⑨

傷害補償

団体総合生活補償保険(標準型)

団体割引

20%※適用!

※団体割引は、前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。

個人型

A1 A2 A3 A4 A1G A2G A3G A4G

家族型

C0 C1 C2 C3 C4 C0G C1G C2G C3G C4G

海外も補償

ココがポイント

- おケガでの入通院の最初の7日が保険金2倍支払い! (傷害入院保険金および傷害通院保険金の7日間2倍支払特約付)
おケガでの入院・通院保険金は、1日目から1日の通院でも支払われます!

- 天災危険補償特約ありセットでは、地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波によるケガの場合も傷害保険金をお支払いします!

個人型

ご記名者本人のみ補償

加入者の範囲

- お申込みできる方 JTおよびそのグループ企業の役員・従業員に限ります。
- 被保険者本人になれる方の範囲 JTおよびそのグループ企業の役員・従業員およびその家族(配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹および本人と同居している親族ならびに家事使用人)です。加入申込票にそれぞれご記名ください。
- 被保険者 ご記名者本人(被保険者本人)のみが対象となります。

保険金額と月払保険料〈天災危険補償特約なし〉					〈天災危険補償特約あり〉					加入限度口数 1口	
加入セット	A1	A2	A3	A4	加入セット	A1G	A2G	A3G	A4G		
月払保険料	890円	1,610円	2,530円	3,400円	月払保険料	960円	1,730円	2,740円	3,670円		
傷害死亡・後遺障害保険金額(注1)	350万円	550万円	1,000万円	1,200万円	傷害死亡・後遺障害保険金額(注1)	350万円	550万円	1,000万円	1,200万円		
傷害入院保険金日額(注2)	1,500円	4,500円	6,500円	9,000円	傷害入院保険金日額(注2)	1,500円	4,500円	6,500円	9,000円		
傷害通院保険金日額	1,000円	2,000円	3,000円	4,500円	傷害通院保険金日額	1,000円	2,000円	3,000円	4,500円		
携行品損害保険金額(注3)(免責金額3,000円)	20万円	20万円	20万円	20万円	携行品損害保険金額(注3)(免責金額3,000円)	20万円	20万円	20万円	20万円		

傷害入院保険金 支払限度日数:180日、支払対象期間:180日
傷害通院保険金 支払限度日数:90日、支払対象期間:180日
(注1)傷害死亡保険金は傷害死亡・後遺障害保険金額の全額、傷害後遺障害保険金は後遺障害の程度に応じて傷害死亡・後遺障害保険金額の4%~100%をお支払いします。
(注2)傷害手術保険金は入院中受けた手術の場合は傷害入院保険金日額の10倍、入院中以外の手術の場合は傷害入院保険金日額の5倍をお支払いします。
(注3)「損害の額は、1個、1組または1対のものについて10万円が限度となります。ただし、通貨または乗車券等もしくは小切手については1回の事故につき5万円が限度となります。」

ケガの補償想定お支払例



(A1に加入の場合)
サッカーの試合で右足韌帯を損傷、10日間の入院中に手術を1回受け退院後10日間通院した。

・傷害入院保険金	1,500円×2倍×7日+
・傷害手術保険金	1,500円×3日=25,500円
・傷害通院保険金	1,500円×10倍=15,000円
・傷害通院保険金	1,000円×10日=10,000円
合計	50,500円

オプション

ご注意

- 日常生活賠償補償オプション、借家人賠償補償オプションは、傷害補償(A1.A2.A3.A4.A1G.A2G.A3G.A4G.C0.C1.C2.C3.C4.C0G.C1G.C2G.C3G.C4G)のいずれかにご加入のうえお選びください。

日常生活賠償補償オプション

K1 K2

海外も補償

※一部の補償は国内のみ

ココがポイント

- 日常生活でのさまざまな賠償事故を補償!
- 示談交渉サービス付!(国内事故のみ対象)
- ご家族も補償!

保険金額と月払保険料			加入限度口数 1口	
加入セット	月払保険料	日常生活賠償保険金額		
K1・K2	130円	3億円		

ご注意

- 傷害補償を個人型にご加入の方はK1、家族型にご加入の方はK2とご記入ください。
- 被保険者の範囲につきましては標準型「重要事項のご説明」をご参照ください。
- 電車等運行不能賠償補償と示談交渉サービスは国内事故のみが対象です。

日常生活賠償補償想定お支払例

自転車で買い物途中に、歩行者と接触事故。相手に複雑骨折をさせて、法律上の損害賠償責任を負った。

・日常生活賠償保険金	820,000円
治療費	1,600,000円+慰謝料425,000円
休業損害	(引)受保険会社により適正と認められた場合)
合計	2,845,000円

相手に支払い



借家人賠償補償オプション

F1 F2

日本国内のみ補償

ココがポイント

火事・破裂・爆発により借用住宅を損壊させてしまった場合の大家さんに対する法律上の損害賠償責任、賃貸借契約に基づく修理費用を補償します!

保険金額と月払保険料				加入限度口数 1口	
加入セット	月払保険料	借家人賠償責任保険金額	修理費用保険金額		
F1・F2	670円	2,000万円(免責金額なし)	300万円(免責金額3,000円)		

ご注意

- 傷害補償を個人型にご加入の方はF1、家族型にご加入の方はF2とご記入ください。
- 被保険者の範囲につきましては標準型「重要事項のご説明」をご参照ください。

借家人賠償補償想定お支払例

借用住宅内で火事を発生させてしまい、大家さんへの法律上の損害賠償責任が発生してしまった。

借家人賠償責任保険金 8,000,000円



病気補償

団体総合生活補償保険(MS&AD型)

病気補償、がん診断補償オプション、先進医療費用補償オプションの

ご加入には、簡単な告知が必要です!

●健康状況告知書のご記入にあたっては、加入申込票裏面とMS&AD型「健康状況告知書で記入のご案内」をご参照ください。

団体割引

20%※適用!

※団体割引は、前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。

個人型

E

海外も補償

ココがポイント

1. 入院保険金は日帰り入院から最長180日まで補償!
2. 退院後の通院を30日まで補償!(入院前の通院は対象となりません。)
3. 健康状況に関する告知(医師の診査不要)で簡単にご加入いただけます!
●告知内容によってはご加入いただけない場合があります。

加入者の範囲

お申込みできる方	JTおよびそのグループ企業の役員・従業員に限ります。
被保険者本人になれる方の範囲	JTおよびそのグループ企業の役員・従業員およびその家族(配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹および本人と同居している親族ならびに家事使用人)です。加入申込票にそれぞれご記名ください。
被保険者	ご記名者本人(被保険者本人)のみが対象となります。

■保険金額と月払保険料 <1口あたりの保険金額・保険料> 加入限度口数 5口(15才未満の方は、1名あたり3口が限度となります。)

加入セット	本人の年齢	月払保険料	加入セット	本人の年齢	月払保険料
E	生後15日~4才	300円	E	45~49才	530円
	5~9才	230円		50~54才	720円
	10~14才	110円		55~59才	1,020円
	15~19才	120円		60~64才	1,520円
	20~24才	180円		65~69才	2,400円
	25~29才	270円		70~74才	3,660円
	30~34才	370円		75~79才	6,180円
	35~39才	390円		80~84才	9,840円
	40~44才	410円		85~89才	14,350円

お支払いする疾病保険金

入院 (疾病入院保険金日額)	手術 (疾病手術保険金)	放射線治療 (疾病放射線治療保険金)	退院後の通院 (疾病通院保険金日額)
3,000円	入院中の手術 3万円 入院中以外の手術 1.5万円	3万円	1,500円

ご注意

- 上記の年齢は保険始期日(2026年10月1日)現在の満年齢でご確認ください。(満90才以上の方はご加入いただけません。)
 - 傷害補償が家族型の場合でも病気補償はご記名者本人のみの補償になりますので、被保険者の中から病気補償に加入する方を一人ご記名ください。
 - 保険期間中途での増口はできません。
- 疾病入院保険金 支払限度日数:180日、支払対象期間:1,095日
疾病通院保険金 支払限度日数:30日、支払対象期間:180日

病気補償想定お支払例

胃潰瘍で27日間の入院中に手術を1回受け、その後10日間通院した。(Eに1口加入の場合)

・疾病入院保険金	3,000円×27日=81,000円
・疾病手術保険金	3,000円×10倍=30,000円
・疾病通院保険金	1,500円×10日=15,000円
合計	126,000円



オプション

ご注意

●がん診断補償オプション、先進医療費用補償オプションは、病気補償(E)にご加入のうえお選びください。

がん診断補償オプション E1

海外も補償

ココがポイント

がんと診断確定された場合に支払われる補償です。入院費用だけではなく、さまざまな費用に使用できます。(通院のための交通費、個室などの有料の部屋を希望した場合にかかる差額ベッド代など)

■保険金額と月払保険料

加入限度口数 1口

加入セット	本人の年齢	月払保険料	がん診断保険金額	加入セット	本人の年齢	月払保険料	がん診断保険金額
E1	生後15日~4才	30円	100万円	E1	45~49才	890円	100万円
	5~9才	30円			50~54才	1,100円	
	10~14才	30円			55~59才	1,760円	
	15~19才	30円			60~64才	3,440円	
	20~24才	40円			65~69才	4,620円	
	25~29才	120円			70~74才	5,930円	
	30~34才	240円			75~79才	5,980円	
	35~39才	370円			80~84才	3,280円	
	40~44才	590円			85~89才	2,780円	

ご注意

- 上記の年齢は保険始期日(2026年10月1日)現在の満年齢でご確認ください。
- 保険期間中途でのセットはできません。

がん診断補償想定お支払例

保険期間中に肺がんと診断確定された。

がん診断保険金(一時金)	1,000,000円
--------------	------------



先進医療費用補償オプション E2

日本国内のみ補償

ココがポイント

ケガまたは病気の治療のため先進医療を受けた場合の費用(技術料)に加え、先進医療を受けるための医療機関との間の往復交通費、先進医療を受けるための宿泊費(1泊につき1万円限度)についても保険金をお支払します。

■保険金額と月払保険料

加入限度口数 1口

加入セット	月払保険料	先進医療費用保険金額
E2	60円	1,000万円

ご注意

- 保険期間中途でのセットはできません。

先進医療費用補償想定お支払例

肺がんと診断され、粒子線治療(先進医療)を受けた。

先進医療費用保険金(実費)	3,000,000円
---------------	------------



●「先進医療」とは、治療を受けた日現在において、厚生労働省告示に基づき定められている評価療養のうち、別に厚生労働大臣が定めるもの(先進医療ごとに別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院等において行われるものに限りします。)をいいます。先進医療の種類および実施医療機関については厚生労働省のホームページでご確認ください。

20%※適用!

※団体割引は、前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。

ゴルフ保険

団体総合生活補償保険(ゴルフプラン)

A B C S

O P Q R

海外も補償
(ホールインワン・アルバトロス費用補償を除く)

ココがポイント

1. ゴルフプレー中等の、他人に対する損害賠償責任、ご自身の傷害、ゴルフクラブの破損・盗難等の用品損害、ホールインワン・アルバトロス費用をワンセットにしました。

2. 賠償高額プランをご用意しました。

加入者の範囲

お申込みできる方	JTおよびそのグループ企業の役員・従業員に限りです。
被保険者本人になれる方の範囲	JTおよびそのグループ企業の役員・従業員およびその家族(配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹および本人と同居している親族ならびに家事使用人)です。加入申込票にそれぞれご記名ください。
被保険者	ご記名者本人(被保険者本人)のみが対象となります。

保険金額と月払保険料 加入限度口数 1口 ※免責金額はありません。

加入セット		A	B	C	S
月払保険料		270円	400円	620円	1,230円
保険金額	ゴルフ賠償責任保険金額	1,000万円	1,000万円	3,000万円	5,000万円
	傷害死亡・後遺障害保険金額(注1、注2)	100万円	200万円	300万円	500万円
	傷害入院保険金日額(注3)	1,500円	3,000円	4,500円	7,500円
	傷害通院保険金日額	1,000円	2,000円	3,000円	5,000円
	ゴルフ用品保険金額(注1)	6万円	7万円	15万円	20万円
	ホールインワン・アルバトロス費用保険金額	15万円	25万円	40万円	90万円

傷害入院保険金 支払限度日数:180日、支払対象期間:180日
傷害通院保険金 支払限度日数:90日、支払対象期間:180日
(注1) ゴルフ用品保険金および傷害後遺障害保険金は保険期間を通じて、保険金額がお支払いの限度となります。
(注2) 傷害死亡保険金は傷害死亡・後遺障害保険金額の全額、傷害後遺障害保険金は後遺障害の程度に応じて傷害死亡・後遺障害保険金額の4%~100%をお支払いします。
(注3) 傷害手術保険金は入院中に受けた手術の場合は傷害入院保険金日額の10倍、入院中以外に受けた手術の場合は傷害入院保険金日額の5倍をお支払いします。

●原則として、セルフプレー中に達成したホールインワンまたはアルバトロスは保険金支払いの対象にはなりません。
●ただし、次のいずれかに該当する場合は、保険金をお支払いします。詳細はゴルフ保険「保険金をお支払いする場合」をご参照ください。
① 同伴競技者と同伴競技者以外の第三者がショットからカップインまでのボールの行方を連続して目視している場合
② ビデオ映像等の達成証明資料により、その達成を客観的に証明できる場合
●プロゴルファーの方(ゴルフの競技または指導を職業とする方)は、ご加入できません。

ホールインワン・アルバトロス費用補償の想定お支払い例

ホールインワンを達成し 祝賀会費用、贈呈用記念品購入費用が発生した。	(Sに加入の場合) ・ホールインワン・アルバトロス費用保険金	493,008円
---------------------------------------	-----------------------------------	----------



賠償高額プラン

保険金額と月払保険料 加入限度口数 1口 ※免責金額はありません。

加入セット		O	P	Q	R
月払保険料		290円	430円	450円	540円
保険金額	ゴルフ賠償責任保険金額	1億円	1億円	1億円	1億円
	傷害死亡・後遺障害保険金額(注1、注2)	300万円	800万円	500万円	800万円
	傷害入院保険金日額(注3)	4,500円	12,000円	7,500円	12,000円
	傷害通院保険金日額	3,000円	8,000円	5,000円	8,000円
	ゴルフ用品保険金額(注1)	10万円	10万円	10万円	10万円
	ホールインワン・アルバトロス費用保険金額	10万円	10万円	20万円	20万円

傷害入院保険金 支払限度日数:180日、支払対象期間:180日
傷害通院保険金 支払限度日数:90日、支払対象期間:180日
(注1) ゴルフ用品保険金および傷害後遺障害保険金は保険期間を通じて、保険金額がお支払いの限度となります。
(注2) 傷害死亡保険金は傷害死亡・後遺障害保険金額の全額、傷害後遺障害保険金は後遺障害の程度に応じて傷害死亡・後遺障害保険金額の4%~100%をお支払いします。
(注3) 傷害手術保険金は入院中受けた手術の場合は傷害入院保険金日額の10倍、入院中以外の手術の場合は傷害入院保険金日額の5倍をお支払いします。

●原則として、セルフプレー中に達成したホールインワンまたはアルバトロスは保険金支払いの対象にはなりません。
●ただし、次のいずれかに該当する場合は、保険金をお支払いします。詳細はゴルフ保険「保険金をお支払いする場合」をご参照ください。
① 同伴競技者と同伴競技者以外の第三者がショットからカップインまでのボールの行方を連続して目視している場合
② ビデオ映像等の達成証明資料により、その達成を客観的に証明できる場合
●プロゴルファーの方(ゴルフの競技または指導を職業とする方)は、ご加入できません。

賠償責任補償の想定お支払い例

前の組のプレーヤーが近い距離にいたにもかかわらず、キャディの確認を待たずにボールを打ち、前の組のプレーヤーにボールが当たってケガをさせた。 治療費、休業損害、慰謝料等	・ゴルフ賠償責任保険金	250,450円
--	-------------	----------



ご加入にあたってご注意いただきたいこと 共通事項

ご注意・加入申込方法

＜団体契約の場合＞

- この保険は日本たばこ産業株式会社が保険契約者となる団体契約です。被保険者が保険料を負担される場合、保険契約者が保険料をとりまとめるうえ引受保険会社に払い込みます。なお、保険契約者が引受保険会社に保険料を払い込まなかった場合には、保険契約が解除され保険金が支払われないことがあります。また、保険契約者または被保険者がご加入の取消等をされた場合、引受保険会社は返還保険料を保険契約者に返還します。
- お申込人となれる方は日本たばこ産業株式会社(以降JTといいます。)およびそのグループ企業の役員・従業員に限りです。
- SK保険(傷害補償・病気補償)・個人型で被保険者(補償の対象者)本人(*)となれる方の範囲は、JTおよびそのグループ企業の役員・従業員およびその家族(配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹および本人と同居している親族ならびに家事使用人をいいます。)です。(*)加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。
- SK保険(傷害補償)・家族型で被保険者(補償の対象者)本人(*)となれる方の範囲は、JTおよびそのグループ企業の役員・従業員およびその配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹です。(*)加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。
- ゴルフ保険で被保険者(補償の対象者)本人(*)となれる方の範囲は、JTおよびそのグループ企業の役員・従業員およびその家族(配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹および本人と同居している親族ならびに家事使用人をいいます。)です。(*)加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。
- 既にご加入の方で、ご加入内容に変更がない場合は、加入申込票ご提出の必要はありません。
- 新規にご加入の方、ご加入内容を変更して継続される方は、別紙加入申込票にご署名のうえ、三井住友インシュアランス&フィナンシャルサービス株式会社 東京リテール推進部へお申込みください。(インターネットでお申込みの方はネット手続画面にてお手続きをお願いいたします。)

＜中途加入時の取扱について＞

- 保険期間の途中で本制度にご加入の場合、補償開始日は加入申込票記載のとおりとなります。

退職時の手続

【SK保険】

退職後も引続きご加入いただけますが、現在のご契約は退職をもって自動的に終了となるため、改めて退職者としてご加入いただく必要があります。退職時にご加入手続書類(加入申込票・預金口座振替依頼書)を送付いたしますので、ご希望に応じてお手續願います。

●この保険契約は共同保険に関する特約に基づく共同保険契約です。それぞれの引受保険会社は、引受割合に応じて、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。また、三井住友海上は、幹事保険会社として他の引受保険会社の業務および事務の代理・代行を行います。引受保険会社およびその引受割合は次のとおりです。

引受保険会社	SK保険(標準型)現役	ゴルフ保険
三井住友海上(幹事会社)	47.78%	89.15%
東京海上日動火災	21.89%	8.14%
損害保険ジャパン	18.72%	2.54%
あいおいニッセイ同和	11.61%	0.17%

●SK保険傷害補償プラン(団体総合生活補償保険(標準型))にセットされている特約

特約名	保険金の種類				募集プラン名
傷害補償(標準型)特約	傷害保険金	傷害死亡保険金	傷害後遺障害保険金	傷害入院保険金	A1・A2・A3・A4・A1G・A2G・A3G・A4G・C0・C1・C2・C3・C4・C0G・C1G・C2G・C3G・C4G
		傷害手術保険金	傷害通院保険金		
携行品損害補償特約 ・新価保険特約(携行品損害補償特約用)セット	携行品損害保険金				
日常生活賠償特約	日常生活賠償保険金				K1・K2
借家人賠償責任補償特約	借家人賠償責任保険金				F1・F2
修理費用補償特約	修理費用保険金				F1・F2

●SK保険疾病補償プラン(団体総合生活補償保険(MS&AD型))にセットされている特約

特約名	保険金の種類			募集プラン名
天災危険補償特約	A1G・A2G・A3G・A4G・C0G・C1G・C2G・C3G・C4G			
傷害入院保険金および傷害通院保険金の7日間2倍支払特約	A1・A2・A3・A4・A1G・A2G・A3G・A4G・C0・C1・C2・C3・C4・C0G・C1G・C2G・C3G・C4G			
家族型への変更に関する特約	C0・C1・C2・C3・C4・C0G・C1G・C2G・C3G・C4G			

●SK保険疾病補償プラン(団体総合生活補償保険(MS&AD型))にセットされている特約

特約名	保険金の種類			募集プラン名
疾病補償特約 ・特定精神障害補償特約セット	疾病保険金	疾病入院保険金	疾病手術保険金	E
		疾病放射線治療保険金	疾病通院保険金	
がん診断保険金補償 (待機期間不設定型)特約	がん診断保険金			E1
先進医療費用保険金補償特約 ・特定精神障害補償特約セット	先進医療費用保険金			E2

●ゴルフ保険プラン(団体総合生活補償保険)にセットされている特約

特約名	保険金の種類				募集プラン名	
ゴルフ保険賠償責任保険特約	ゴルフ保険賠償責任保険金				A・B・C・S・O・P・Q・R	
ゴルフ保険傷害補償特約	傷害保険金	傷害死亡保険金	傷害後遺障害保険金	傷害入院保険金	A・B・C・S・O・P・Q・R	
		傷害手術保険金	傷害通院保険金			
ゴルフ用品補償特約	ゴルフ用品保険金				A・B・C・S・O・P・Q・R	
ホールインワン・アルバトロス 費用補償特約 (団体総合生活補償保険用)	ホールインワン・アルバトロス費用保険金				A・B・C・S・O・P・Q・R	

「団体総合生活補償保険(標準型)(MSAD型)(ゴルフ保険向け保険)パンフレット別冊」を必ずあわせてご覧ください。

このパンフレットは、保険の概要をご説明したものです。
ご加入に際して特にご確認いただきたい事項(「契約概要」)や、被保険者にとって不利益になる事項等、特にご注意いただきたい事項(「注意喚起情報」)、「ご加入内容確認事項」等は、下記、二次元コードに掲載しています。保険金をお支払いする場合、保険金のお支払額、保険金をお支払いしない主な場合等の重要な事項が記載されておりますので、必ずご参照いただいたうえで、PDFファイルをご自身の端末に保存していただくか、印刷し、保管していただきますようお願いいたします。
PDFファイルによるご提供を希望されない場合、あるいはPDFファイルの閲覧ができない場合は、代理店・扱者または引受保険会社までお問合わせください。



団体総合(標準型)_71536



団体総合(MS&AD型)_71538



団体総合(ゴルフ)_71539

10